

平成 29 年 11 月 9 日

公益社団法人全日本不動産協会
神奈川県本部長 様

神奈川県企業庁企業局水道部長



水道営業所の給水課窓口の受付時間の短縮について（依頼）

本県の水道事業の運営につきましては、日頃格別の御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、このたび、神奈川県企業庁では、働き方改革に向けた取組として、水道営業所の給水課窓口の受付時間の短縮について別紙のとおり試行することといたしました。

つきましては、本取組に係る貴協会員様へのご周知について御協力くださいますよう、
よろしくお願い申し上げます。

問合せ先

経営課

課長 淺間

電話 045-210-7210（直通）

水道施設課

課長 松寄

電話 045-210-7270（直通）

窓口受付時間変更のお知らせ

平成30年 1月4日(木)から

窓口受付時間の変更により、事務処理の時間を確保し、書類審査の効率化を図る取組を試行します。

給水課

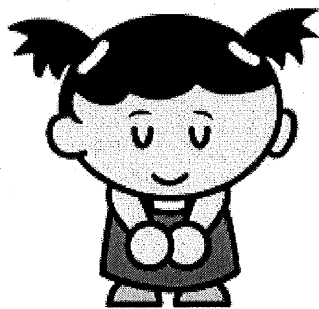
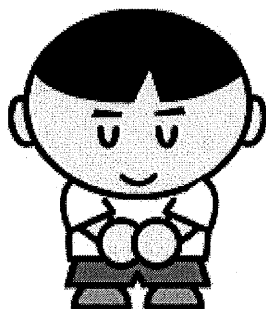
の窓口の受付時間を

8:30 ~ 12:00

13:00 ~ 16:00

とさせていただきますので、皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

※ 料金課・工務課・配水課の受付時間は変更ありません。



神奈川県営水道

16:00 に受付を終了する業務

原則として給水装置工事に係るすべての窓口業務です。

例)

- 相談（電話も含む）
- 埋設管調査
- 給水台帳・管路情報図の請求
- 工事の申込
- 検査の申込
- 事前協議

神奈川県営水道の水道営業所給水課窓口受付時間短縮の試行実施について

1 目 的

水道営業所給水課窓口業務については業務量が増加の一途をたどり、営業時間中は窓口対応が優先されるため書類審査等業務は勤務時間外で対応している実態がある。

こうした職員勤務実態を踏まえ、窓口対応時間を短縮する試行を実施・検証することにより、事務処理専念時間を勤務時間中に確保し、審査の効率化を図るとともに、「働き方改革」に資する取り組みを行う。

2 実施時期

平成30年1月4日より平成31年3月31日まで

3 実施機関

相模原水道営業所
相模原南水道営業所
津久井水道営業所
鎌倉水道営業所
藤沢水道営業所
茅ヶ崎水道営業所
厚木水道営業所
海老名水道営業所
大和水道営業所
箱根水道センター

4 内 容

- ・給水課窓口対応業務受付時間を原則として平日8時30分～12時、13時～16時までとする。
- ・短縮するのは「窓口対応時間」ではなく「窓口受付時間」とする。
- ・水道営業所の管理課・料金課・工務課の窓口受付時間は短縮せず現行のままとする。

5 周 知

関係者への周知徹底のため、11月1日から順次、関係機関への訪問・文書によるお知らせ、窓口掲示物とチラシ配布、企業庁及び各営業所のホームページなどによる事前周知を開始する。

6 その他

本試行に関する庶務は、企業庁水道部経営課及び水道施設課において担う。